**修学貸付に係る償還申請書**

**新規申込　●修学貸付申込書に添付して提出ください。**

今般、申込をする修学貸付（同一人による同一学校）の償還については、次のとおりといたします。

（次より選択し、番号を○で囲んでください。なお、２を選択した場合は、償還方法も選択し○で囲んでください。）

１．据置する　　　　修学期間中は、毎月償還で利息のみの償還となり、修学終了月の翌月から修学期間中に借受けた貸付金を合算し、元利均等償還となります。

２．借入月の翌月から元利均等償還

・毎月　　　　　　毎月償還・賞与併用分割型償還により、修学期間中の（同一人による同一学校）の新規貸付は、個々の貸付となり修学終了後貸付金を合算することは出来ません。

・賞与併用

分割型償還

※平成２８年３月以降の新規貸付から適用。

神奈川県市町村職員共済組合理事長　様

年　　月　　日

組合員証記号番号　　　　－

組合員氏名　　　　　　　　　　　　　印

※申込人自ら署名する場合は、押印は不要です。